

♪ 教えて！まみりん ♪

令和2年12月

高齢者の消費トラブル(2)



Q 高齢の親のところに、屋根・床下・排水溝の点検や電気・ガスなどの切替えと言って訪問があります。応対には出ないようにしていますがやはり心配です。

(50代女性)

A 高齢の方の消費相談における契約購入金額の平均額は、60歳代88万円、70歳代107万円、80歳以上123万円と年齢が上がるほど金額も高くなります。(国民生活センター令和2年9月17日報道発表)
高齢の方が必要もないのに契約してしまうのはなぜでしょうか。

「長い時間次から次に説明された結果、思考力が低下する」「いろいろ説明してくれたのに、わからないと言えない」「なかなか帰ってくれないため面倒になった」などの心理状態が考えられます。

高齢の方には「長く住んだ家を守りたい」という心理も働きます。悪質な業者は初めからそこを狙っています。

「煙に巻くような説明」もそのためです。話だけと言って説明を始めてからは、次から次へと話を続け契約へと追い込んできます。

訪問販売でのトラブルを防ぐためには、安易に玄関先に出ていくことは控えましょう。

対面してしまった場合には、「うちは要りません」「お帰りください」と言葉にして伝えましょう。

書面に署名した場合でも、不安に感じたらそのままにしないで必ずご相談ください。